第47期定時株主総会招集ご通知電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項

［事業報告］　主要な事業内容、主要な事業所、使用人の状況
主要な借入先の状況、財産及び損益の状況
対処すべき課題、株式に関する事項
取締役の重要な兼職の状況
責任限定契約の内容の概要
役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
社外役員に関する事項、会計監査人に関する事項
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

［連結計算書類］　連結株主資本等変動計算書、連結注記表

［計算書類］　貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
個別注記表

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

MRKホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

主要な事業内容（2024年３月31日現在）

事　業　区　分	事　業　内　容
婦人下着及びその関連事業	体型補整を目的とした婦人下着・化粧品・健康食品等の販売
マタニティ及びベビー関連事業	マタニティ・ベビー向けのアパレルや雑貨の販売
婚礼・宴会関連事業	結婚式場の運営やカフェ・レストランなどの飲食事業の運営
その他	美容関連事業等

主要な事業所（2024年３月31日現在）

①　当社　　本　社　　大阪市北区

②　主要な子会社

マルコ株式会社	本　社	大阪市北区
	物流センター	奈良県橿原市、千葉県柏市、千葉県流山市
MISEL株式会社	本　社	大阪市北区

使用人の状況（2024年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
婦人下着及びその関連事業	1,704名（ 76名）	51名減（21名減）
マタニティ及びベビー関連事業	12名（ 11名）	5名減（ 2名増）
婚礼・宴会関連事業	39名（ 65名）	5名増（24名増）
その他	33名（ 26名）	－（ 1名増）
合計	1,788名（178名）	51名減（ 6名増）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
２．使用人数には、当社グループから当社グループ外の会社への出向者を除き、当社グループ外の会社から当社グループへの出向者を含みます。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27名（ － ）	5名増（ － ）	46.7歳	14.8年

（注）１．使用人数は就業員数であり、パートタイマー等は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
２．使用人数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。

主要な借入先の状況（2024年３月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
大手町一般社団法人	3,500
株式会社みずほ銀行	50
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	50

財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第44期 (2021年３月期)	第45期 (2022年３月期)	第46期 (2023年３月期)	第47期 (当連結会計年度) (2024年３月期)
売　上　高	18,432	18,830	19,541	19,584
経　常　利　益	658	731	854	617
親会社株主に帰属する当期純利益	121	423	514	225
１株当たり当期純利益	1円20銭	4円18銭	5円08銭	2円22銭
総　資　産	18,013	17,342	18,049	22,021
純　資　産	13,363	13,795	14,252	14,558

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第44期 (2021年３月期)	第45期 (2022年３月期)	第46期 (2023年３月期)	第47期 (当事業年度) (2024年３月期)
売　上　高	2,298	2,172	2,190	1,919
経　常　利　益	204	486	474	327
当期純利益	19	307	248	103
１株当たり当期純利益	0円19銭	3円04銭	2円46銭	1円02銭
総　資　産	14,565	14,223	14,287	14,247
純　資　産	13,196	13,402	13,550	13,553

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。

対処すべき課題

当社グループは引き続き、お客様の心と身体の美と健康を追求し、お客様の様々なライフステージにおいて、高品質な商品と最高のサービスを幅広く提供し続け、お客様の美しく輝ける人生をサポートする『美の総合総社』を目指していくことをグループのビジョンとし、以下の施策を実施してまいります。

① 従業員満足度の向上

当社グループは、チャレンジできる職域の拡大と適正な評価により、やりがいを高め、従業員満足度を高めることで、さらなる生産性の向上を図り、永続的な成長を目指していくことを方針としております。

今後も多様な働き方を推進していくため、給与制度及び勤務制度の見直しと教育体制の拡充に取組み、採用と育成の強化を図ってまいります。

② 顧客満足度の向上

お客様にご満足いただけるサービスの提供に向けて、従業員の採用と育成をより一層強化していくとともに、新規出店や移転・改装による店舗環境の改善、新たな商品・サービスの拡充、お客様参加型の施策やイベントの開催など、継続して注力してまいります。

2025年３月期の主なお客様参加型のイベントは、自社主催のコンテスト「MCSA2024（マルコシンデレラストーリーアワード2024）」（2024年11月開催）及び、同イベントと連動した「Body Make Challenge」（お客様の体型変化に応じた割引サービスの提供）などを実施してまいります。

③ 集客力の強化

テレビCM、Web広告、各種イベントなど多彩なプロモーションを実施し、ブランドイメージと認知度の向上を図り、集客力の強化につなげてまいります。特に好調なWebプロモーションの獲得効率の向上を図ってまいります。

④ 商品・サービスの拡充

お客様のライフステージに寄り添った美と健康に向けた新たな商品・サービスの開発・提供を積極的に推進し、お客様にとっての生涯価値を高めてまいります。

また、それらの商品・サービスに関連する企業とのアライアンスなどを積極的に推進してまいります。

⑤ 収益基盤の強化

上記①～④による売上拡大施策に加え、適正な販売価格の追求、システム改善による業務効率の改善、継続的なコスト管理を徹底し、各利益項目の改善を推進してまいります。

また、収益基盤強化の実効性を高めることを目的として、RIZAPグループ株式会社との経営支援に係る契約を継続してまいります。

⑥ SDGsの取組を推進

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、社会課題解決と事業成長の両立に取り組んでまいります。

具体的には、多様な働き方に対応した人事制度の見直しを図り、女性活躍の推進を継続して進めてまいります。

また、自社施設への太陽光発電設備（２施設）導入によるクリーンエネルギー活用（二酸化炭素削減）と電気費用の抑制など、社会課題の解決と収益性向上の両立による継続性のある施策を積極的に実施してまいります。

株式に関する事項（2024年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　220,000,000株
② 発行済株式の総数　101,295,071株
③ 株主数　45,313名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
RIZAPグループ株式会社	55,000	54.29
伊藤忠商事株式会社	6,055	5.97
MRKホールディングス社員持株会	1,661	1.64
中島和信	965	0.95
株式会社SBI証券	394	0.38
正岡昌子	341	0.33
鈴木孝一	250	0.24
雨宮英司	245	0.24
池田豊治	206	0.20
奥村精一	170	0.16

（注）持株比率は自己株式（537株）を控除して計算しております。

取締役の重要な兼職の状況（2024年３月31日現在）

氏　　名	重要な兼職の状況
塩　田　　徹	RIZAPグループ株式会社 常務取締役 事業・管理統括兼社長室長 RIZAP株式会社 取締役 BRUNO株式会社 取締役 堀田丸正株式会社 取締役 SDエンターテイメント株式会社 取締役 夢展望株式会社 取締役会長 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長
鎌　谷　賢　之	RIZAPグループ株式会社 取締役 BRUNO株式会社 取締役 夢展望株式会社 取締役
重　光　桜　子	ラブストック株式会社 執行役員
巻 田 眞 一 郎	マルコ株式会社 監査役 MISEL株式会社 監査役 瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司 監事
大　塚　一　暁	大塚・川﨑法律事務所 代表弁護士 堀田丸正株式会社 社外取締役(監査等委員) SDエンターテイメント株式会社 社外取締役(監査等委員)
小　島　　茂	小島社会保険労務士事務所 代表 有限会社プラン・ドゥ・シー 代表取締役 堀田丸正株式会社 社外取締役(監査等委員) SDエンターテイメント株式会社 社外取締役(監査等委員)

（注）１．社外取締役重光桜子氏並びに社外取締役（監査等委員）大塚一暁氏及び小島茂氏の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。
２．2023年11月27日付で取締役を辞任した岩本眞二氏の退任時における重要な兼職は、マルコ株式会社代表取締役社長社長執行役員及びMISEL株式会社取締役でありました。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役鎌谷賢之氏、重光桜子氏及び各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額を最低責任限度額としております。

また、2023年11月24日付で代表取締役に就任いたしました塩田徹氏との間で同日まで同様の契約を締結しておりました。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要等は、以下のとおりであります。

・株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。
・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
・当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 重光桜子	当事業年度に開催された取締役会23回のすべてに出席いたしました。主にマーケティング及び通信販売についての豊富な経験と高い見識から助言等をいただくとともに、独立した立場に加え女性視点からもご意見をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 大塚一暁	当事業年度に開催された取締役会23回、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実のために助言いただくとともに、法律的な観点でのご意見をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、取締役の職務執行監査等について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 小島茂	当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。人事・労務の専門家に加え経営者として長年培ってきた豊富な知識と経験を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実のために助言いただくとともに、法律的な観点でのご意見をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、取締役の職務執行監査等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第１項各号に該当した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し、迅速な意思決定並びに適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定しており、取締役及び使用人に対して法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。

・法令及び定款の遵守を図るべく、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備するとともに、関連部署が連携して適切な教育・啓蒙活動を実施する。

・内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視・検証する。

・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備する。

・社内における法令・定款・その他諸規程に違反する行為、不正行為等の早期発見及び是正を目的として「ヘルプライン規程」を定め、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口を社内に設置するとともに、監査等委員会へ直接通報できる体制を整える。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報及び電磁的記録等については、「情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従って適切に保存及び管理を行うとともに、当該文書等について閲覧の要求があった場合は直ちに提出する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・経営に重大な影響を与える不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、「危機管理規程」に基づき迅速に対応し、損害の拡大防止に努める。

・内部統制委員会は、定期的にリスクの精査、対応策の検討を行い、全社的なリスクマネジメントを整備・推進する。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、グループ全体における発生可能性のあるリスクを明確化し、防止

策を立案の上、運用する。
・情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する諸規程を制定し、情報セキュリティ研修を行い周知徹底する。情報セキュリティに関する施策については、情報セキュリティ委員会にて審議する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・毎月１回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について、善良なる管理者の注意義務をもって決定を行う。
・当社グループの経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において審議する。
・執行役員制度に基づき、取締役会が担う経営に関する決定・監督機能と、執行役員が担う業務執行の権限・責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図る。
・業務執行に際しては、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、本部長及び部署責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当社は、親会社との取引に係る取引条件については、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとする。
また、当社において親会社内部監査部門等の監査を必要に応じて受け入れ、その報告を受けるとともに、親会社の管理部署と情報交換を行い、企業集団における業務の適正を確保する。
・当社は、子会社を「関係会社管理規程」に基づき必要事項を監督し、関係会社の経営状況を把握する。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用人として指名することができる。
・監査等委員会がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動、人事考課、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ）及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行うとともに、会社、子会社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会に対する報告等に関する規程」に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

・取締役は、取締役会並びに監査等委員である取締役が出席する重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告する。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席する。

・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、常に連携を図る。
また、内部監査部門の長の任命等については、監査等委員会の意見を踏まえ決定する。

・監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託することができるものとし、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、会社はこれを拒むことができない。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）における業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりです。

１．取締役及び使用人の職務の執行の法令及び定款の適合性を確保するため「企業行動憲章」「行動規範指針」及びその他の各規程について、定期的に確認の上、必要に応じて改定するなど整備をしております。また、制改定時には、社内イントラネットにて周知徹底を図っております。さらに、当該規程を遵守徹底するため、入社時（全社員対象）に「誓約書」の提出を求めているほか、入社時の研修実施、年１回内容確認を行い社内イントラネットにて周知を行っております。

２．当社におけるリスクを把握するため、子会社ごとに部署長をメンバーとした分科会を行ったうえで当社グループ全体のリスクマップを取り纏め、社長、監査等委員である取締役（常勤）、各子会社の社長、当社の各部署長をはじめとするメンバーで構成された内部統制委員会において、リスクマップの精査を行い、当事業年度におけるリスクの明確化、防止策等を検討しております。

３．当社の子会社については「関係会社管理規程」に従い適宜情報収集するとともに、必要に応じて取締役会において報告しました。

４．当事業年度において、経営会議及び取締役会を適宜開催し、重要な職務の執行を審議、決定しました。

５．監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または内部統制委員会等に出席し、内部統制の整備及び運用状況等について確認しました。また、代表取締役社長、取締役との面談を実施するとともに、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施しました。

連結株主資本等変動計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年４月１日　残高	6,491,360	6,473,978	1,108,108	△82	14,073,364
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△101,294		△101,294
親会社株主に帰属する当期純利益			225,273		225,273
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	123,979	△6	123,972
2024年３月31日　残高	6,491,360	6,473,978	1,232,087	△89	14,197,337

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2023年４月１日　残高	179,002	179,002	14,252,367
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△101,294
親会社株主に帰属する当期純利益			225,273
自己株式の取得			△6
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）	182,347	182,347	182,347
当連結会計年度変動額合計	182,347	182,347	306,319
2024年３月31日　残高	361,349	361,349	14,558,686

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（連結注記表）

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数　２社

・主要な連結子会社の名称　マルコ株式会社
MISEL株式会社

(2) 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　１社

・主要な非連結子会社の名称　瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……総平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

一部の貯蔵品につきましては、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械及び装置	３～18年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	２～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエア……社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ ポイント引当金……顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

④ 株主優待引当金……株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

確定給付制度と確定拠出年金制度を採用しております。

イ．確定給付制度 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法 ……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 ……過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(c) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理 ……未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．確定拠出制度 ……確定拠出型の確定給付に係る費用は、拠出した時点で費用と認識しております。

② 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．婦人下着及びその関連事業

婦人下着及びその関連事業においては、婦人下着及びその関連商品の仕入、販売及びサービスの提供を主な事業としております。

商品の引渡及びサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡及びサービスの提供時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、一部の販売契約については、割賦販売を行っており、重要な金融要素を含むと判断している割賦販売については、契約における取引日において顧客との間で独立した金融取引を行う場合に適用されると見積もられる割引率を用いて、当該商品及び製品の販売価格より金利相当額の影響を排除する方法により、重要な金融要素を調整し取引価格を算定しております。

ロ．マタニティ及びベビー関連事業
マタニティ及びベビー関連事業においては、マタニティ及びベビー商品の仕入、販売を主な事業としております。
商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で売上収益を認識しております。
なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ハ．婚礼・宴会関連事業
婚礼・宴会関連事業においては、結婚式の施行、宴会サービスの提供、イベントの開催及びレストランでのテーブルサービスの提供を主な事業としております。
結婚式の施行時点及びサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、結婚式の施行時点及びサービスの提供時点で収益を認識しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

（表示方法の変更に関する注記）
前連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸借契約解約損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

（会計上の見積りに関する注記）
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

固定資産の減損
（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

婦人下着及びその関連事業	店舗に係る有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産	1,293,413千円
	店舗に係る減損損失	444千円
婚礼・宴会関連事業	店舗に係る有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産	1,034,799千円
	店舗に係る減損損失	3,578千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗単位でのグルーピングを行い、資産又は資産グループに減損の兆候があるかどうか判定しております。減損の兆候があると判定した場合には、当該資

産グループから得られる事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の簿価を比較し、減損損失の認識が必要かどうか判定しております。減損損失の認識が必要となった場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

（３）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

①婦人下着及びその関連事業

婦人下着及びその関連事業については、店舗を全国に209店舗展開しており、新規出店、移転や改装なども積極的に実施しております。当連結会計期間において減損の兆候を認識した重要な店舗はないものの、経営環境の変化等により減損の兆候を把握し、減損損失の認識が必要かどうかの判定が必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②婚礼・宴会関連事業

婚礼・宴会関連事業については、新型コロナウイルス感染症が2類相当（新型インフルエンザ等感染症）から5類感染症に位置づけが変わったことにより、婚礼施行件数及び婚礼規模並びに宴会需要及びイベント開催需要は次第に回復していますが、コロナ禍以前の水準に戻る見通しはいまだ不透明であり、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっております。そのため当該事業における固定資産帳簿価額1,034,799千円に減損の兆候が生じておりますが、当社グループは減損損失の認識の判定において、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回るとの判断により、減損損失を認識しておりません。

婚礼・宴会関連事業の割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会決議によって承認された事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる売上高の主要な仮定には、婚礼施行件数及び婚礼規模（平均婚礼単価）並びに宴会需要及びイベント開催需要の将来予測が含まれております。これらの仮定は将来事象に係る不確実性を伴うとともに、経営環境の変化等により、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額	3,354,227千円
２．担保資産	
(1) 担保資産の内容及びその金額	
売掛金	3,500,000千円
(2) 担保にかかる債務の金額	
長期借入金（１年内返済予定金額を含む）	3,500,000千円

（連結損益計算書に関する注記）

（顧客との契約から生じる収益）

売上高については、顧客との契約から生じる収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「（収益認識に関する注記）（１）収益の分解情報」に記載しております。

（減損損失）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都港区他	店舗	建物及び構築物	3,121
		工具、器具及び備品	60
		機械装置	840
合計			4,023

イ．減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、店舗の収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,023千円）として特別損失に計上しております。

ロ．グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグルーピングしております。

ハ．回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては回収可能価額を零として算定しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　101,295,071株

２．剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月28日定時株主総会	普通株式	101,294	1.0	2023年３月31日	2023年６月29日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	101,294	1.0	2024年３月31日	2024年６月27日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

また、一部の営業債権である売掛金は、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

短期貸付金及び関係会社短期貸付金は、関係会社等への貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金及び設備関係未払金は、１年以内の支払期日であります。

リース債務については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後３年以内であります。

デリバティブ取引（金利スワップ）は、金利変動によるリスクの軽減を目的としており、その他、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、主に顧客の信用リスクであり、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、一部の営業債権である売掛金については、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しており、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、残高状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに管理しております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に貸付先の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債務である買掛金については、１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債権の履行を行うことにより為替の変動リスクを回避しております。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

年度資金計画及び月次資金繰り表等により必要資金を把握するとともに、計画的に借入枠を設定し、リスクを管理しております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。「現金及び預金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「設備関係未払金」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	6,151,077	6,014,672	△136,404
(2) 短期貸付金	1,000,000	1,000,000	－
(3) 関係会社短期貸付金	4,000,000	4,000,000	－
(4) 差入保証金	856,316	840,703	△15,613
資産計	12,007,394	11,855,376	△152,018
(1) 長期借入金（※１）	3,500,000	3,500,000	－
(2) リース債務（※２）	65,503	65,441	△61
負債計	3,565,503	3,565,441	△61

（※１）１年内に返済予定の長期借入金を含めております。

（※２）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を含めております。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当はありません。

（２）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	－	6,014,672	－	6,014,672
短期貸付金	－	1,000,000	－	1,000,000
関係会社短期貸付金	－	4,000,000	－	4,000,000
差入保証金	－	840,703	－	840,703
資産計	－	11,855,376	－	11,855,376
長期借入金	－	3,500,000	－	3,500,000
リース債務	－	65,441	－	65,441
負債計	－	3,565,441	－	3,565,441

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

売掛金

割賦売掛金を除く売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。割賦売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

短期貸付金・関係会社短期貸付金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、レベル２の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は、合理的に見積りした返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に等しいことから、レベル２の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（収益認識に関する注記）

（1）収益の分解情報

当社グループは、「婦人下着及びその関連事業」、「マタニティ及びベビー関連事業」及び「婚礼・宴会関連事業」の3つの報告セグメントに区分しており、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しております。

（単位：千円）

	婦人下着及びその関連事業	マタニティ及びベビー関連事業	婚礼・宴会関連事業	報告セグメント計	その他（注）	合計
店舗販売・サービスの提供による収益	15,260,127	98,568	527,272	15,885,968	659,590	16,545,559
EC販売による収益	1,944,308	1,065,565	－	3,009,873	269	3,010,143
顧客との契約から生じる収益	17,204,435	1,164,133	527,272	18,895,841	659,859	19,555,701
その他の収益	28,704	－	－	28,704	－	28,704
外部顧客への売上高	17,233,140	1,164,133	527,272	18,924,546	659,859	19,584,406

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業活動であり、美容関連事業等を含んでおります。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4．会計方針に関する事項（4）その他連結計算書類作成のための重要な事項②収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

契約負債（期首残高）21,349千円

契約負債（期末残高）7,325千円

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、21,349千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を起用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	143円73銭
２．１株当たり当期純利益	2円22銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

①　親会社株主に帰属する当期純利益	225,273千円
②　普通株主に帰属しない金額	－
③　普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	225,273千円
④　普通株式の期中平均株式数	101,294,549株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	【10,698,749】	流動負債	【507,776】
現金及び預金	447,166	短期借入金	100,000
売掛金	2,218,150	未払金	61,663
貯蔵品	108	未払費用	20,608
前払費用	45,206	未払法人税等	97,667
短期貸付金	1,000,000	前受金	100
関係会社短期貸付金	6,360,000	預り金	2,593
その他	630,068	賞与引当金	5,000
貸倒引当金	△1,950	株主優待引当金	208,030
固定資産	【3,549,234】	資産除去債務	3,752
(有形固定資産)	(1,365,813)	その他	8,360
建物	501,579	固定負債	【187,138】
構築物	17,331	資産除去債務	144,124
工具、器具及び備品	16,303	その他	43,014
土地	830,598	負債合計	694,915
(無形固定資産)	(234,450)	(純資産の部)	
ソフトウエア	173,107	株主資本	【13,553,068】
ソフトウエア仮勘定	61,241	資本金	6,491,360
その他	102	資本剰余金	6,473,978
(投資その他の資産)	(1,948,970)	資本準備金	1,622,840
関係会社長期貸付金	2,546,320	その他資本剰余金	4,851,137
長期前払費用	4,797	利益剰余金	587,819
前払年金費用	12,433	その他利益剰余金	
繰延税金資産	163,913	繰越利益剰余金	587,819
その他	279,468	自己株式	△89
貸倒引当金	△1,057,961	純資産合計	13,553,068
資産合計	14,247,984	負債純資産合計	14,247,984

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（ 2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで ）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		**1,919,398**
売 上 原 価		**－**
売 上 総 利 益		1,919,398
販売費及び一般管理費		**1,626,486**
営　業　利　益		292,912
営 業 外 収 益		
受　取　利　息	221,522	
賃 貸 料 収 入	97,080	
そ　の　他	5,887	324,489
営 業 外 費 用		
支　払　利　息	580	
株主優待引当金繰入額	106,960	
貸倒引当金繰入額	174,026	
そ　の　他	8,210	289,778
経　常　利　益		327,623
特　別　損　失		
減　損　損　失	488	
賃貸借契約解約損	79	567
税引前当期純利益		**327,055**
法人税、住民税及び事業税	113,234	
法 人 税 等 調 整 額	110,040	223,274
当　期　純　利　益		**103,780**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
2023年４月１日　残高	6,491,360	1,622,840	4,851,137	6,473,978	585,333	585,333
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△101,294	△101,294
当期純利益					103,780	103,780
自己株式の取得						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	2,486	2,486
2024年３月31日　残高	6,491,360	1,622,840	4,851,137	6,473,978	587,819	587,819

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
2023年４月１日　残高	△82	13,550,589	13,550,589
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△101,294	△101,294
当期純利益		103,780	103,780
自己株式の取得	△6	△6	△6
事業年度中の変動額合計	△6	2,479	2,479
2024年３月31日　残高	△89	13,553,068	13,553,068

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（個別注記表）
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価方法

(1) 子会社株式及び関係会社出資金……総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券
市場価格のない株式等……総平均法による原価法を採用しております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　３～50年
工具、器具及び備品　３～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金……株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 収益及び費用の計上基準……当社の収益は、子会社からの経営管理手数料及び業務委託料となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

（会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上したものであって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

MISEL株式会社に対する長期貸付金の評価

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社長期貸付金	2,500,000千円
貸倒引当金	1,011,251千円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、MISEL株式会社に対する関係会社長期貸付金を貸倒懸念債権として区分し、区分された貸付金については対象会社の経営状態、債務超過の程度、事業活動の状況などの定量的及び定性的要因を考慮し、その債務超過相当額を回収不能見込額として貸倒引当金を計上しております。

当該債務超過相当額はMISEL株式会社の帳簿上の純資産額を基に算定していますが、MISEL株式会社が保有する婚礼・宴会関連事業に関する固定資産帳簿価額1,034,799千円については減損の兆候が生じていることから、減損損失の認識が必要となった場合には、減損損失の

計上を通じて純資産額に重要な影響を与える可能性があります。
減損損失の認識の判定については将来事象にかかる不確実性を伴うことから、MISEL株式会社の経営状態や事業活動の状況などが悪化した場合、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計上の見積りの変更）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額	1,954,126千円
2．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）	
短期金銭債権	2,836,886千円
短期金銭債務	4,848千円

（損益計算書に関する注記）
1．関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	1,919,398千円
販売費及び一般管理費	278,600千円
営業取引以外の取引高	362,375千円

2．減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都新宿区他	店舗	建物及び構築物	488
		工具、器具及び備品	0
合計			488

イ．減損損失の認識に至った経緯
当事業年度において、店舗の収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（488千円）として特別損失に計上しております。
ロ．グルーピングの方法
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグルーピングしております。
ハ．回収可能価額の算定方法
回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては回収可能価額を零として算定しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）
当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式　537株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・事業所税	15,648千円
賞与引当金	1,530
貸倒引当金	324,333
株主優待引当金	63,657
減損損失	173,038
繰越欠損金	0
投資有価証券評価損	718,731
資産除去債務	45,250
子会社株式に係る一時差異	265,212
その他	4,826
繰延税金資産小計	1,612,229
評価性引当額	△1,441,052
繰延税金資産合計	171,177
繰延税金負債	
前払年金費用	△3,804
資産除去費用	△3,196
その他	△262
繰延税金負債合計	△7,263
繰延税金資産の純額	163,913

（関連当事者との取引に関する注記）

（1）親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社	(被所有)直接54.30	役員の兼任資金の貸付経営指導被債務保証	資金の貸付（注1）	6,200,000	関係会社短期貸付金	4,000,000
				資金の回収（注1）	5,200,000		
				貸付金の担保の受入れ（注1）	4,000,000		
				当社銀行借入に対する被保証債務（注1）	50,000	―	―
				利息の受取（注1）	135,627	流動資産その他	1,895
				経営支援料（注2）	295,689	―	―

（2）子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	マルコ株式会社	(所有)直接100.00	役員の兼任商標権管理業務受託資金の貸付事務所等の賃貸	商標権使用料及び業務受託料（注3、4）	1,917,848	売掛金	2,215,101
				資金の貸付（注1）	2,770,000	関係会社短期貸付金	2,360,000
				資金の回収	3,640,000		
				利息の受取（注1）	50,288	流動資産その他	9,753
				賃貸収入（注5）	95,880	―	―
				―	―	流動資産その他	607,276
子会社	MISEL株式会社	(所有)直接100.00	役員の兼任資金の貸付	資金の貸付（注1）	300,000	関係会社長期貸付金	2,500,000
				資金の回収	―		
				利息の受取（注1）	33,290	流動資産その他	―

（3）兄弟会社

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
親会社の子会社	REXT Holdings株式会社	－	資金の貸付	資金の貸付（注１）	1,000,000	短期貸付金	1,000,000
				資金の回収	－		
				利息の受取（注１）	410	－	－

取引条件及び取引条件等の決定方針等

（注）１．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
当社は、金融機関からの一部の借入に対し、親会社より債務保証を受けております。
債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。当該債務保証につきましては、保証料の支払は行っておりません。
なお、子会社への貸付金に対し、当事業年度において合計1,011,251千円の貸倒引当金を計上しており、168,668千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

２．経営支援料は、業務内容を勘案し当事者間契約により合理的に決定しております。

３．市場実勢及び業務内容を勘案し、交渉の上決定しております。

４．取引金額については消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

５．事務所等の賃貸料金については、近隣の地代及び資産の評価額を勘案して賃貸料を合理的に決定しております。

（収益認識に関する注記）

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

重要な会計方針に係る事項に関する注記「５.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項(２)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　133円80銭

２．１株当たり当期純利益　1円02銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

①　当期純利益	103,780千円
②　普通株主に帰属しない金額	－
③　普通株式に係る当期純利益	103,780千円
④　普通株式の期中平均株式数	101,594,549株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。